

提 供 日 2019/05/21
タイトル ～梅雨入り前に、土砂災害ハザードマップで避難場所の確認を！～
【土砂災害警戒区域の指定率が90%になりました】
担 当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連 絡 先
TEL 054-221-3044



～梅雨入り前に、土砂災害ハザードマップで避難場所の確認を！～ 【土砂災害警戒区域の指定率が90%、今年度完了予定】

梅雨入り前に、市町が配布したハザードマップ等により、御自宅周辺の土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域、避難場所等の位置を確認し、土砂災害から生命を守るため「早めの避難」を心がけましょう。

1 概要

県では、頻発する土砂災害から県民の皆様の生命を守るため、砂防堰堤の整備等のハード対策とともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定など市町と連携したソフト対策を推進しています。

土砂災害から生命を守るためには、「日頃の備え」と「早めの避難」が大切であり、県民の皆様には御自宅周辺の土砂災害警戒区域、避難場所等の位置の確認とともに、土砂災害の恐れのある時は早めの避難を心がけるよう呼びかけています。

2 土砂災害警戒区域等の指定状況(平成31年3月末時点)

県内には、土砂災害が発生するおそれのある箇所が18,581箇所あり、これらについて平成16年度から順次、土砂災害警戒区域等に指定しています。

昨年度は新たに1,361箇所を指定し、平成31年3月末時点で指定箇所数は16,779箇所、指定率は90%になりました。

今年度、18,581箇所の土砂災害警戒区域等の指定が完了する予定です。